令和4年度 動物実験等に関する報告 (八重山庁舎分)

水産技術研究所

	項目	報告內容
1	動物実験等の実施状況	
	(1) 実施件数	2件(報告3件のうち1件は実験中止)
	(2)使用動物種	アオウミガメ、タイマイ
	(3) 関係研究課題数	3課題(①②は外部機関、③が当所課題)
	(4) 実験課題	①定置網における海亀混獲防止技術の開発と評価に関する研究 ②タイマイ第2世代の安定供給体制構築のための調査研究(ふ化率向上研究等) ③標識採捕・遠隔行動追跡を用いたアオウミガメによる海草藻場の食害実態調査(実験中止)
2	<u> </u> _点検・評価結果	19年深勿》及日久温明县(入城十五)
	(1) 所内規程の制定	 ・西海区水産研究所 動物実験委員会規則(平成18年11月1日施行、最終改訂平成28年4月1日(一部改正)) ・西海区水産研究所 動物実験に関する指針(平成25年9月13日施行、最終改訂平成29年4月1日(一部改正)) ・水産技術研究所 動物実験委員会規則(令和3年3月1日施行) ・水産技術研究所 動物実験で関する指針(令和3年3月1日施行) ・水産技術研究所 動物実験に関する指針(令和3年3月1日施行)
	(2)動物実験委員会の設置状況・構成	 ○構成 委員長:特任部長(八重山庁舎) 委員:沖縄県水産海洋技術センター石垣支所長(外部委員)、技術開発第5グループ長、亜熱帯浅海域グループ長 事務局:管理課課長補佐(八重山庁舎) ○開催実績 令和5年4月18日~25日(メール会議)(主な内容)令和4年度動物実験記録書について令和5年度動物実験計画書について
	(3)動物実験等の実施	適正な方法、設備で実施されているかを委員会で審査

状況	し、承認されている。実施結果については、研究所長へ
	報告されている。
(4) 教育訓練等の実施	長崎本所の委員会に外部有識者として長崎大学の教
	授を加えることで、情報公開に配慮した計画立案の必要
	性や具体的な計画書・記録書の書き方等について、大学
	での動物実験審査にかかる経験をふまえてアドバイス
	や情報をいただき、関係者で共有している。
	あわせて、動物実験を行うにあたり参考になりそうな
	資料をサイボウズに掲載しているが、令和元年度以降本
	部主催の動物実験勉強会が開催されていないこと、関係
	組織のHP等に掲載されている参考資料も近年はあまり
	更新されていないことから、最新の関連情報の入手には
	苦慮している。
(5)実験動物の飼養等	 動物実験記録書により、農林水産省基本指針、水産研究
	・教育機構動物実験規程を踏まえ、委員会において適正
	に実施されていることを確認した。
	. Усла С. т. С. О С. С. Бина С. С.
(6)緊急時の対応	令和4年度の各実験において、緊急時の対応が必要とな
	る事案は発生しなかった。
(7)総合評価	水産研究・教育機構動物実験規程、西海区水産研究所お
	よび水産技術研究所の所内規程に適合している。

令和4年度 動物実験等に関する報告

水産技術研究所 (南勢拠点)

		水莲技術研究所(南勢拠点)
	項 目	報告內容
1	動物実験等の実施状況	
	(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 1 件
	 (2)使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名
		マウス
	(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 7 課題
		課題を順次記載
		① 未解決疾病の感染予防技術の開発
		② クロマグロ養殖人工種苗の早期採卵技術
		③ 国内主要養殖魚の重要疾病のリスク管理技術の開発
	(4) 実験課題	④ 魚類のDNAワクチン有効性発揮メカニズムの解明
		⑤ ウナギのウイルス性血管内皮壊死症におけるウイル
		ス・宿主間相互作用の解明
		⑥ ブリ類に対するワクチン開発に関する研究
		⑦ アコヤガイ大量死における免疫様現象の解明とそれ
		を利用した防除法の開発
2	点検・評価結果	
		· 增養殖研究所動物実験委員会規則 (平成 2 3 年
		4月1日制定、平成24年11月19日改正)
		・増養殖研究所動物実験に関する指針(平成25
		年4月19日施行)
		• Guidelines for Animal Experimentation Natio
	 (1)所内規程の制定	nal Research Institute of Aquaculture, FRA,
	(1) //// 1/// 12 // 191//	Japan (The Guidelines shall be effective f
		rom April 19, 2013) (上記指針の英訳版)
		・水産技術研究所 動物実験委員会規則(令和3年
		3月1日施行)
		・水産技術研究所 動物実験に関する指針(令和3
		年3月1日施行)
		委員長:拠点長
		副委員長:病理部長
	(2)動物実験委員会の	事務局:業務推進チーム
	設置状況・構成	構成員:委員長の指名する動物実験等及び実験
		動物に関して識見を有する者、所外の学識経験
		を有する者
	(3)動物実験等の実施	適正な方法、設備で実施されているかを委員会で
	状況	審査し、承認されている。実施された実験は1件
		(実験番号22001)
	() [at 1] ==== 1	南勢拠点動物実験委員会に外部有識者として三
	(4)教育訓練等の実施	重大学の教授を加えることで、情報公開に配慮し
		た計画立案の必要性や具体的な計画書・記録書の

		書き方等について、大学での動物実験審査に係る
		経験をふまえてアドバイスや助言をいただき、関
		係者共有している。
(5))実験動物の飼養等	特段問題なく飼育されていた。
(6))緊急時の対応	発生しなかった。
(7))総合評価	特段の問題はない。

令和4年度 動物実験等に関する報告

水産技術研究所 (横浜庁舎)

		水産技術研究所(横浜庁舎)
	項目	報告內容
1	動物実験等の実施状況	
	(1) 実施件数	当該年度の実験件数の合計 0 件(実験中止のため)
	(2)使用動物種	当該年度の実験に使用した全動物種名
	(3) 関係研究課題数	当該年度の全実験課題数 3 課題
	(4) 実験課題	課題を順次記載 ① 水産物の安全性向上と高度利用のための研究開発 ② 地球規模の食料問題の解決人類の宇宙進出に向けた 昆虫が支える循環型食料生産システムの開発 ③ 福島県水産業の復興及び再生のための総合研究
2	点検・評価結果	
	(1) 所内規程の制定	水産技術研究所 動物実験委員会規則(令和3年3月1日施行) 水産技術研究所 動物実験に関する指針(令和3年3月1日施行)
	(2)動物実験委員会の 設置状況・構成	委員長:水産物応用開発部長(所長による指名) 副委員長:付加価値向上グループ長(所長による指名) 委員:所長の指名する動物実験等及び実験動物に関して 識見を有するもの及び所外の学識経験を有する者 事務局:管理課長補佐(所長による指名)
	(3)動物実験等の実施 状況	コロナ禍収束の見通しが立たず、在宅勤務が増えたことにより継続的な飼育や動物実験のスケジュールを立てることが困難となり、予定していた実験が実施できなかった。
	(4)教育訓練等の実施	委員会において適切な計画が実施されるよう確認し、必要に応じて修正対応を委員会より連絡している。
	(5)実験動物の飼養等	委員会において、規定に基づき適正に実施されていることを確認した。

(6) 緊急時の対応	緊急事態無し。
(7)総合評価	規定に適合し、適切に実施されていると評価する。